

○ 生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】

概要：低所得世帯を対象として、大学等に修学するために必要な経費について、無利子・月 6.5 万円以内（大学の場合）で貸付をうけられる制度です。また、入学に際し必要な経費について、50 万円以内でまとまった額の貸付も行っています。

申込時期：随時

問 合 先：お住まいの市区町村の社会福祉協議会